



住宅の不燃化対策



住宅の不燃化って、
どんなことをする
のかな。やった方
がいいのかな。

建物が燃えにくくなる分、避難する時間や消防隊が来るまでの時間を長く確保できます。隣で火事が起きても、燃え移りにくくなります。



- ✓ 軒裏(外壁から飛び出した屋根の裏の部分)や破風(屋根の端の部分)を不燃材料※1にする
- ✓ 外壁を不燃材料など※2にする
- ✓ 窓に防火性がある雨戸をつける
- ✓ 窓ガラスを網入りガラスにする
- ✓ 天井や壁の仕上げを不燃材料のものにする
- ✓ カーテンを防災性のものにする



※1 不燃材料には、金属板、セメント板、けい酸カルシウム板などがあります。
※2 外壁に使われる素材には、不燃材料のほか、一定の防火性能がある窯業系サイディングなどがあります。

市の補助で あなたの自宅 安全に

住宅密集地を多く抱える大和市。いつ起きてもおかしくない大規模地震と、同時に発生する火災は大きな脅威です。そこで市では、皆様のご自宅をより安全にするためのさまざまな補助を用意しています。まずは「住宅の不燃化対策」と「分譲マンションの耐震診断」についてご紹介。災害への備えについて考える参考にしてください。

分譲マンションの耐震診断



うちのマンションは昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられているので、耐震改修が必要なのかな。でも、費用やほかの居住者との話し合いが大変そうだなあ…。



まずは耐震診断をしてみましょう。改修が必要なのかどうか分かるし、どの程度の工事が必要か検討する材料になります。管理組合で話し合ってみたらどうでしょう。



補助の具体的な内容は、今号6頁をごらんください。

問 市役所建築指導課建築指導係 ☎(260)5425 FAX(264)6105